

(耕論) 国籍は一つだけ？ 武田里子さん、天木直人さん、ツルネン・マルテイさん

2016年10月28日05時00分



イラスト・米澤章憲



両親、生まれた場所などさまざまな事情で決まる国籍は、個人を守ることも、縛ることもある。日本国籍以外の国籍をもつことを認めていない日本のルールについて、改めて考えたい。

■時代に合わぬ法律、変えよ 武田里子さん（大阪経済法科大アジア太平洋研究センター客員研究員）

国際結婚をした人たちの調査を通じて、国籍の選択をめぐって深く悩んでいる日本人女性とその子どもたちに出会いました。それまで気がついていなかった問題の深刻さに、衝撃を受けました。

日本は重国籍を認めておらず、外国で暮らしその国の市民権を得た日本人は、日本国籍を失います。両親のいずれかが外国人で日本以外の国籍ももった子どもは、22歳までにいずれかの国籍を選ばなくてはなりません。

そもそも1984年までは、父が外国籍だと母が日本人でも子どもには日本国籍は認められませんでした。もっとさかのぼれば、外国人と結婚した女性は日本国籍を失うと1873年に定められ、1950年の新国籍法施行まで有効でした。国籍のルールに、男女でこれほどの不平等があったのです。

こうした、外国に縁をもった日本人を切り離す発想は、海外に移住した日本人への対応でも同様です。子どもの誕生から14日以内に在外公館への出生届の提出を義務づけ、手続きが遅れた子には日本国籍を認めていませんでした。今は3カ月以内になりましたがそれでも厳しい運用です。

重国籍を認めない国籍法には、国内の「純度」を保とうとする考えがうかがえます。しかし、国境を越えた人の移動がこれだけ盛んになった社会の実相と合わなくなっています。国際結婚だけでなく、両親とも日本人でも、親の仕事などで海外で生まれたことで、重国籍となる子どもたちも増えています。

人権やアイデンティティーを尊重する観点から、重国籍を認めることは国際的な流れです。韓国でも最近、認められるようになりました。

ほかの国籍をもつことと国家への忠誠心を結びつけ、重国籍を批判する意見がありますが、表層的です。二つの国に生き、日本国籍を失っても地道に子どもに日本語を伝えてきた母親たちに、日本への「忠誠心」がないといえるのでしょうか。もう一つの国籍の国で兵役を担うこともありうるとの批判もありますが、その経験から日本とその国の間に争いが起きないようにとの思いを深めるはずです。

頭の中でマイナス面を数えるのではなく、現実にあるプラスの側面に注目すべきでしょう。グローバル人材の養成が唱えられていますが、複数の言語を理解し、文化の橋渡し役ができる日系国際児は、まさにそうした人たちです。なのに国籍選択を迫れば、日本とのかかわりも絶たれ、活動の幅は広がりません。

潜在的な重国籍者は70万～80万人ともいわれ、国籍唯一の原則をとる国籍法はもはや形骸化しています。違反者のあぶり出しに動くのではなく、時代に合わなくなった法律の方を変えるときです。(聞き手・北郷美由紀)

*

たださここ 1956年生まれ。留学生の支援に携わるなかで人の国際移動の研究を始める。著書に「ムラの国際結婚再考」。

■利益対立した時どうする 天木直人さん(外交評論家、元外交官)

複数の国籍を持つことが許されるかどうか、日本ではあまり議論されてきませんでした。民進党の蓮舫代表をめぐる問題は、民進党攻撃のための政局絡みで起きたものです。蓮舫さんは、言い分が二転三転し、対応につまずきました。

新人の国会議員なら大目に見てもらえるかもしれませんが、野党代表として、いずれ首相を目指す人が、二重国籍というのは、やはりまずい。どこの国に忠誠を誓って仕事をしているかが問われ、命取りになりかねません。

私は外務省に35年ほど勤めました。外務公務員法は無国籍者や外国国籍を持つ者を排除しており、重国籍者は外交官になれません。若いころ、国際結婚したら配偶者の国に赴任できないと上司から言われました。国家機密が漏れるというわけですね。外交という主権を行使する最前線の仕事だから、やむを得ないと思いました。

国籍法は、重国籍者に「いずれかの国籍を選択しなければならない」とし、日本国籍の選択を宣言した場合、「外国の国籍の離脱に努めなければならない」と規定しています。文字どおり解釈すれば、重国籍は認められません。これを徹底していない法務省の対応は、甘いと思います。

どこまで徹底するかは政策の問題ですが、主権行使という立場にある国会議員や、自衛官はもちろん国家公務員についても厳しく対応すべきでしょう。地方公務員であっても、警察官の

重国籍はまずいと思います。それが国民の常識に沿っているのではないのでしょうか。

大使として赴任したレバノンでは重国籍の人は珍しくありませんでした。内戦が激しく、欧米などに脱出し別の国籍も得て、複数のパスポートを使い分けてビジネスをする人たちがいました。いちいちビザをとる必要はなく、国を自由に移動でき、便利です。それだけにスパイとして利用されやすい一面もあります。政府も国民も、誰を信じていいのか分からなくなる。そんなことが起きていました。

欧州は、テロが頻繁に起き、移民規制が厳しくなりつつあるようですが、これまでは重国籍の政府幹部や政治家もいて寛容でした。欧州連合（EU）は、国家の権限の制約に合意した国々の集まりという背景もあったでしょう。

しかしアジアではどうでしょうか。日本と韓国、中国との関係を見ても、領土問題などで、しばしば深刻な対立が起き、主権国家の枠組みはむしろ強まっています。

自分が国籍をもつ国どうしの利益がぶつかったとき、どちらの側に立つのか。安全保障の観点からは、今や公務員だけでなく、民間人にも問われるようになってきたと感じています。

（聞き手・桜井泉）

＊

あまきなおと 1947年生まれ。米デトロイト総領事、レバノン大使などを務めた。著書に「さらば外務省！」など。

■外からの目、政治にいかす ツルネン・マルテイさん（元参院議員）

私が日本の国籍を取った一番の理由は、日本で生活する上で必要だったからです。1967年、宣教師として来日して以来、日本に何か自分の役割があるとずっと考えていました。宣教師を辞め、英会話塾で生計を立て、日本人女性と結婚しましたが、当時、フィンランド国籍のままでは国民健康保険に入れず、家を建てようにもお金を貸してもらえないなど、さまざまな不便に直面しました。

国籍取得は大変な道のりでした。法務局でも最初は全く相手にされませんでした。79年によく認められたとき、フィンランドの国籍は自動的に失うと説明されました。以来、確認はしていませんが、私にとってはもう紙の上のことにすぎません。

神奈川県湯河原町議をへて、4度の落選の後、参院議員になりました。民主党（現・民進党）の幹部から、「思い切っているいろんなことを提案してください。よそから見た日本、という視点をいかしてください」と言われました。

それまで使っていた「弦念丸呈（ツルネンマルテイ）」という漢字名からカタカナ名を使うようになりました。「100%の日本人」になりたいと思ったこともあるのですが、フィンランドで生まれ育った自分のアイデンティティーをなくすほど日本人になる必要はなく、むしろ元外国人であるメリットをいかそうと考えたのです。

フィンランドで進んでいた有機農業を日本でも進めようと超党派の議員連盟を作り、推進法の制定につなげることができました。他の先進国では当たり前だった難民受け入れについて国会で質問し、勉強会にも参加しました。ただし、こちらはなかなか前進しませんでしたね。

講演で「フィンランドと日本が戦争になったらどうするのか」と学生から質問され、考えさせられました。私は日本の選挙で選ばれた、日本の国会議員。それでも、仮に私が米国出身だったら「米国のためか」と疑われたのかもしれない、と。日本にとって政治的に中立な国出身ゆえに当選できた面もあるでしょう。

蓮舫さんの二重国籍が話題になりました。政府が重国籍を認めない立場を取るなら、手続きを本人任せにしない手立ても必要かもしれません。

それでも思うのは外国出身の国会議員はもっと増えていいということです。選挙は大変ですが、国際化のなか、社会をよくする力になります。

議員当時、外国出身ということで不利益を受けたことは一度もありません。本会議で質問したとき、自民党議員が「よかったよ」と声をかけ、立場を認めてくれていました。今の政治ですか? 与党も野党も、議員のプライバシーを突いて足を引っ張りあっている。つまらないなと思います。(聞き手・三輪さち子)

＊

1940年フィンランド生まれ。2002年、参院選比例区で民主党から繰り上げ当選、2期務めた。

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.